

公益財団法人 市原国際奨学財団

平成 30 年度 給与奨学生 高校用募集要項

(奨学金の概要)

1. 本財団は、愛知県内の大学等に在学している学生に対して、経済的理由により進学が困難な者に対し、奨学資金を給与することにより、国際社会に貢献できる有用な人材を育成・支援することを目的とする。
2. 他の奨学金との併願は可能ですが、貸与型奨学金を除き、他の給付型奨学金との重複受給はできません。
3. 奨学金の返済の義務はありません。

(応募資格)

1. 高等学校に在学し、平成 30 年 3 月卒業見込みの者。
2. 平成 30 年 4 月に愛知県内の大学（夜間学部・通信学部・短期大学は除く）に入学を予定する者。
3. 学業、人物ともに優秀、かつ、健康であって、経済的理由により大学進学に援助が必要と認められる者。
4. 応募基準を満たしている者。
5. 財団で行う行事に積極的に参加または協力できる者。

(推薦人数)

1 名～2 名

(奨学金の給与期間及び給与額)

1. 給与期間：平成 30 年 4 月から 1 年間。ただし、多年度にわたって更新することもできる。
2. 給与月額：月額 50,000 円

(応募基準)

1. 学力基準

高等学校の 1 学年から直近までの成績が 5 段階評価で平均 3.8 以上であること。

2. 家庭の収入基準目安

(1) 世帯者全員の年収・所得金額（申込の前年一年分）が対象となります。

収入基準額は、世帯人員、就学者の有無等によって異なります。

(2) 年収・所得の目安

世帯人数	給与所得者	給与所得以外
3 人 (本人・父・母)	600 万円	250 万円
4 人 (本人・父・母・中学生)	700 万円	300 万円
5 人 (本人・父・母・中学生・小学生)	800 万円	370 万円

給与所得の場合・・・所得証明書等の収入金額（税込み）

給与所得以外の場合・・・所得証明書等における所得金額（税込み）

(募集締切)

平成 29 年 10 月 15 日 (当財団事務局宛必着)

(申込方法)

応募者は、次の書類を取り揃えた上、**高等学校長経由**で提出してください。

1. 提出書類 (提出書類一式は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。)
 - (1) 奨学生願書 (所定様式) ※本人の写真 (上半身正面向き) 貼付
 - (2) 推薦書 (所定様式)
 - ※推薦者は、在籍校で専門授業や担任を請け負っている方
 - (3) 調査書 (高等学校の 1 学年から直近までの成績記載)
 - (4) 世帯者全員の所得証明書 (前年の所得の証明)
- ・ 給与所得者…源泉徴収票の写し (手書きの場合、発行団体の押印があるものに限る)
- ・ 自営業者…確定申告書の写し (所轄税務署の受領印があるものに限る)
- ※その他、市役所発行の所得証明、税務署発行の納税証明書も可。
 - (5) 世帯全員の住民票 (原本) ※直近 3 ヶ月以内で続柄が記載されたもの
 - (6) 小論文 テーマ「大学での志」
 - ※所定の 400 字詰め原稿用紙 2 枚以内、横書きで必ず自筆のこと
 - ※高校名、氏名も記載してください

(選考方法)

1. 内定通知 選考委員による書類審査。ただし、必要に応じて、面接を行うこともあります。結果は平成 29 年 12 月 20 日までに通知
2. 最終決定 大学に入学したことを証する証明書を提出し、誓約書への署名をした者を奨学生と決定します。
3. 選考の結果及び判定の理由は公表いたしません。

(選考結果通知方法)

在学学校長を通じ、本人にご連絡します。

(奨学生の義務)

1. 健康に留意し、奨学生としてふさわしい態度と行動をとること。
2. 本財団が定める規則を守り、本財団及び大学の指示に従い、必要な手続きを怠りなく行うこと。
3. 奨学生のために行う本財団の各種行事等には必ず出席し、奨学生間の意識の高揚、親睦に努めること。

以上

提出書類提出先および連絡先

〒453-0843 名古屋市中村区鴨付町 1-22 大一美術館内
公益財団法人 市原国際奨学財団
TEL (052) 413-6777
事務局 : 赤塚 ・ 岫